

## 環境格付け

かんきょうかくづけ

### 意味と背景

#### (1) 意味

環境格付けとは、文字通り、事業者若しくは製品を環境の面から格付けするものである。格付けには、事業者をA、B、Cなど数段階に評価するレーティング (Rating) と、1番、2番、3番などと順番付けをするランキング (Ranking) があり、また、評価項目ごとにレーティングし統合評価を行わないやり方などもある。さらには、エコマークなど製品についての格付けもあるが、省略する。本稿では、これらを一括して格付けと称し区別はしていない。

ところで、昨今はたんに環境面だけでなく社会性、経済性の面も含めたCSR (Corporate social responsibility、企業の社会的信頼度) の観点からの評価が主流となってきており、これらも環境格付けと呼ばれることが多い。そこで本稿では、環境面だけでの格付けを環境格付けと呼び、環境、社会、経済面からの格付けをCSR格付けと呼ぶこととする。また、サステナビリティ格付けという言葉が用いられることもあるが、本稿ではCSR格付けと同じものとして扱っている。

なお、格付けというと通常はムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズ (S & P) などの債券償還確実性についての格付けを意味するが、本稿では環境格付けとCSR格付けのことを格付けと呼ぶ。

[参考] ムーディーズ <http://www.moodys.co.jp/ssl/>  
S & P <http://www.standardandpoors.co.jp>

#### (2) 必要性

格付けニーズは事業者の内部と外部それぞれにある。

##### 1) 外部

社会的存在 (パートナー) としての事業者格付け、投融資のための企業格付け、グリーン購入・購買用の格付け、グリーン・コンシューマー用格付け等々、

様々な目的に応じた事業者及び製品格付けのニーズがある。

## 2) 内部

「組織が社会で存続するためには、社会のなかで是認される行動規範にしたがっていることを示すことによって正統性を確保しなければならない…」(國部克彦『社会と環境の会計学』126P・中央経済社)という正統性理論があるが、リスクマネジメントの1つとして事業者は社会に対して自らを説明していくことが行われている。そのためには、自らがどのポジションにあるかを知る必要性がある。その他、取引先の選別のための格付けニーズなどもある。

## (3) 歴史と背景

### 1) 社会的責任投資(SRI)

格付けは、SRI (Socially Responsible Investment、社会的責任投資)とともに始まったものと思われる。社会的責任投資の歴史については諸説あるが、一般的には20世紀初頭、米国でのキリスト教会の資金の運用についてアルコールやギャンブル企業への投資をしないというネガティブ・スクリーニングが始まりといわれる。1960年代、1970年代、公民権運動、ベトナム反戦運動などと関連して発達し、サリバン原則に象徴される南アフリカのアパルトヘイトへのボイコットなどを通じて着実に根を下ろしてきた。

このように、倫理や人権、反戦などの理由による投資先選別であったが、1989年のエクソン系タンカー、バルディーズ号のアラスカでの原油漏出事故を契機に、環境面でもスクリーニングする動きが始まった。大きな転機となったのは、1990年代半ばにカリフォルニアの公務員年金基金カルパーズなどが、その資金運用にもSRIを活用しだしたことである。日本では1999年の日興証券のエコファンドを初めに、多くのSRIファンドが運用されだし、それぞれが格付けを行っている。また、日本政策投資銀行などが環境格付けに基づく投融資制度も開始している。

### 2) 環境格付け

環境格付けがいわれだしたのは、1990年代である。そもそも地球環境問題が専門家だけでなく一般の人々にも認識されだしたのは、国連のブルントラント

委員会（環境と開発に関する世界委員会）の報告書（1987年）あたりからであり、1992年ブラジルでの地球サミットで定着したとあってよい。事業者の環境取組みについて格付けをする試みが1992年頃N G Oのバルディーズ研究会などでなされたが、この頃はまだ企業の反発が強かった時代であった。マスコミ関係では朝日新聞文化財団が早くから独自の評価をしていた。企業関係、とくに経営者が強い関心をもつ格付けとしては日本経済新聞社の「企業の環境経営ランキング」があり、1997年に始められている。4大監査法人の1つであるデロイトトウシュートマツ・グループも環境格付けを行っており、日本では株式会社トーマツ審査評価機構が2001年から継続して格付けの公表をしている。

海外でも様々な機関が環境格付けをしているが、概要については〔参考資料等〕に掲げた環境省資料を参照されたい。どのような項目を評価しているかについて、上記資料にある表を修正したものを〔表〕として示す。

〔表〕環境格付けの評価項目例

環境負荷	インプット	エネルギー使用量 原材料使用量 水使用量 有害化学物質使用量
	アウトプット	廃棄物発生量 リサイクル・減容量化 有害廃棄物 水系への放出 大気への放出 土壌への放出／土壌汚染 省エネ
	製品・サービス	有害物質 回収システム 再生資材利用 パッケージ 耐久性 L C A
環境マネジメント		
サプライヤー対応		
法規制		
情報開示		

### 3) CSR格付け

21世紀になってほとんどの格付けがCSR格付けになってきたのは、グローバル化の進展により、かつては政府が果たしていたことについて、企業にも役割分担してもらおうという認識が世界共通のものとなってきたことがある。ここでの評価軸は上述したように環境、経済、社会面であり、経営者インタビューを重視するところもある。とくに欧州ではCSR推進のツールとしてSRIが活用され、そのため数多くの格付け機関が活動している。日本でもSRI評価機関、運営会社や環境経営格付け機構などによるCSR格付けがある。

[参照] 日経新聞「企業の環境経営ランキング」<http://www.nikkei.co.jp/report/kankyo2.htm>  
トーマツ審査評価機構の格付け <http://www.teco.tohatsu.co.jp/lank2.html>  
環境経営格付け機構 <http://www.smri.jp>

## ■ 条例化のポイント

条例化は考えられない。理由は、そもそも格付けについて、どの軸のどの項目を選び、どのような重み付けをするか、ということは格付け機関の主観・価値感によるもので多様である。したがって法令による一律的な格付け制度化の積極的意義は見出せない。

ただし、SRI推進や事業者の取組みを促すためなどの目的で、事業者の情報開示や、ファンド運営者の説明責任などを強化する条例は考えられる。

## ■ 事業者の留意点

事業者、とくに企業の価値は有形資産よりも無形資産に依存する割合が高まってきている。したがって有力な格付け機関の調査に非協力的な姿勢をとることは、自らの価値を減じることになる。また、低い評価は直接金融において不利になることを肝に銘ずべきである。さらに、事業者単体でなく、連結若しくはさらに広くグループとして評価される傾向が強くなってきているので、子会社、関係会社の取組みにも配慮が必要である。